

世紀東急工業グループ サプライヤー行動規範

世紀東急工業グループは、調達方針に基づき、人権や環境に配慮した責任ある調達を推進しております。この活動においては、お取引先の皆様とのパートナーシップのもと、サプライチェーン全体で協調して取り組んでいくことが不可欠であり、さらにその取り組みを強化する為、E S G評価クラウドサービスを用いて、継続的な改善を図っていきます。お取引先の皆様におかれましては、当社グループの調達方針ならびに、お取引先の皆様に遵守・尊重いただきたい事項を取りまとめた本サプライヤー行動規範につきまして、ご理解・ご支持いただき、積極的な取り組みにご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、皆様のお取引先へも本サプライヤー行動規範に沿った取り組みを働きかけていただきますよう、重ねてお願いいたします。

1. 法令等の遵守

1) 法令等の遵守

関連するすべての法令・ルールを遵守し、社会的規範を尊重すること。

2) 贈収賄および腐敗的行為の禁止

贈収賄、汚職、恐喝および横領を含むあらゆる形態の腐敗行為を行わないこと。

3) 反競争的行為の禁止

談合等の反競争的な行為を行わないこと。

4) 反社会的勢力との関係遮断

反社会的勢力とは一切関係を持たず、また不当要求に対しては毅然とした態度で対応すること。

5) 知的財産権の尊重

他社の知的財産権を尊重し、これを不正に使用しないこと。

2. 公正・公平な取引

1) 公正・公平な取引の推進

取引先に対し、対等なパートナーとして、公正・公平な取引を推進すること。

2) 優越的な地位の濫用の禁止

取引先に対して、優越的地位の濫用や取引妨害等にあたる行為を行わないこと。

3) 不当な利益供与および受領の禁止

不当な利益の供与や受領を行わないこと。

4) 不適切な要求・依頼を受けた場合の適切な対処

万一、当社従業員からの不適切な要求・依頼等を受けた場合は断固として拒絶すること。

3. 人権の尊重

1) 基本的人権の尊重

事業活動に関わるすべての人の人権を尊重すること。

- 2) 労働時間の適正管理
法令で定められる労働時間の限度を超えて、従業員を労働させないこと。
- 3) 適切な賃金の支払い
法令に従い従業員に賃金を支払い、また可能な限り生活賃金以上の支払いに努めること。
- 4) 差別・ハラスメントの禁止
人種、国籍、性別、宗教、信条、出生、年齢、心身の障がい、性的指向、社会的身分等を理由とした不当な差別的取り扱いやハラスメントを排除すること。
- 5) 強制労働・児童労働の禁止
法令で定められた最低就業年齢に達しない児童の労働、強制労働を禁止し、人身売買を含むいかなる形態の現代奴隷も許容しないこと。
- 6) 結社の自由と団体交渉権の尊重
従業員による結社の自由および団体交渉の権利を認め、尊重すること。

4. 安全・衛生の推進

- 1) 従業員の安全
職場及び会社が提供する環境において、労働者の安全にかかわる科学的、生物学的、物理的な潜在的危険源を特定評価し、安全対策を講じること。
- 2) 装置、設備、車両の安全
生産機械、車両等の設備・装置は定期的に検査を実施し、安全対策を行うこと。
- 3) 身体作業
人力による重量物持ち上げ、長時間の立ち作業、極度に反復の多い作業等、労働者の身体に負荷のかかる作業に対する安全対策を講じること。
- 4) 衛生
職場および会社が提供する住居において、清潔なトイレ施設、照度への配慮、空調の管理、受動喫煙対策等、関連法令・規則を遵守した施設を提供すること。
- 5) 健康管理
従業員の健康維持に配慮し、適切な健康管理を行うこと。

5. 環境への配慮

- 1) 温室効果ガス排出量の削減
自社の温室効果ガスの排出量を把握し、省エネルギー化の促進等、温室効果ガスの排出量削減に努めること。
- 2) 廃棄物の適正処理と資源循環の推進
廃棄物の発生抑制と再資源化を推進するとともに、廃棄物は適正に管理・処理すること。
- 3) 環境負荷の低減
大気・土壌・水質汚染を防止し、環境保全、環境負荷の低減に努めること。
- 4) 地域社会への配慮
周辺地域への影響について把握し、事業活動に起因する騒音、振動、臭気等を低減すること。

6. 品質・安全性の確保

- 1) 品質・安全性の確保
法令や規格・基準に適合することはもちろん、提供するサービス・製品の優れた品質と安全性の確保に努めること。
- 2) 不具合発生時の適切な対処
品質・安全性に関する不具合が発生した場合は、速やかな報告と適切な処置を行うこと。
- 3) 管理体制の確保
品質・安全性の確保を担保する管理体制を構築し、関係者に対して必要な教育・訓練を実施すること。

7. 情報セキュリティの徹底

- 1) 情報の適正な管理
業務に関連して得た機密情報・個人情報・顧客情報の管理・保護を適正に行い、情報の漏洩を防止すること。
- 2) 情報セキュリティ対策の推進
ID・パスワードの安全な管理、コンピューターウイルスの感染防止等、情報セキュリティ対策の取り組みを推進すること。
- 3) 情報漏洩事故発生時の適切な対処
情報漏洩事故が発生した場合は、速やかな報告と適切な処置を行うこと。

8. 災害時における事業活動の継続

- 1) 事業継続計画の整備
大規模災害の発生時において、国・地方自治体・企業等の事業継続に貢献できるよう、平時より事業継続体制の整備に努めること。
- 2) 災害等不測の事態への対応
災害等不測の事態発生時には、従業員とその家族の生命・身体 の安全確保を最優先に、会社施設や生産・供給ラインの被害最小化に努めつつ、緊急の支援要請、資機材の供給等に、積極的に対応すること。

9. その他

- 1) 地域・コミュニティとの共生
社会の一員として地域・コミュニティとの共生に取り組むこと。
- 2) 苦情メカニズムの構築
本サプライヤー行動規範に反する行為について、関係者から通報を受け付け、是正する仕組みの構築・運用に努めること。
- 3) 社内体制の整備
本サプライヤー行動規範記載事項への取り組みを推進するために、可能な範囲で、かつ事業の規模・性質に見合った方法で、社内体制の整備を行うこと。